

# 「霧島ジオパーク・課題解決アクションプラン 2023-2026」

## 関係資料一式



### 資料一覧

- 資料 1 審査結果通知書における指摘事項への対応方針
- 資料 2 霧島ジオパーク・課題解決アクションプラン 2023-2026
- 資料 3 霧島ジオパーク・課題解決アクションプラン 2023-2026 解説資料
- 資料 4 「霧島ジオパーク アクションプラン 2022-2029」との対応

令和 5 年 5 月 11 日  
霧島ジオパーク推進連絡協議会

## 資料1 審査結果通知書における指摘事項への対応方針

令和5年5月11日

霧島ジオパーク推進連絡協議会

「第46回日本ジオパーク委員会審査結果通知書」の各指摘事項に対する取組の方針は下記の通りである。この方針を計画に落とし込んだものが、今回新たに作成した「霧島ジオパーク・課題解決アクションプラン 2023-2026」である。

### I できるだけ早く着手ないし解決すべき課題(おおむね2年以内)

#### 1. 環霧島会議とジオパークの運営組織を統合する組織改編をきっかけに、ジオパークを構成する全ての自治体が運営とネットワーク活動にさらに積極的に関与する体制を作ることが望まれる。

⇒霧島ジオパーク推進連絡協議会と環霧島会議の統合を機に協議会内に部会制を敷くことで、協議会事務局(霧島市市長公室ジオパーク推進課)だけでなく各構成自治体の主体的な関与を促す。具体的には、4つの部会(保全、教育、観光、防災)のそれぞれに各構成自治体の各関係課が入ることになる。また、各構成自治体のジオパーク担当課は実質的な事務局のサテライトとして各関係課を指揮し、各構成自治体のジオパーク活動が全庁的な取り組みとなるように積極的なマネジメントを図っていくことになる。これらの全体を取りまとめるのが協議会事務局の役割である。このような新しい運営体制を2023年度(令和5年度)より運用する(アクションプランのI-1)。

⇒この体制変更によって、構成自治体が以前よりジオパーク活動に主体的に参画できるようになり、これまで十分に展開できていなかったネットワーク活動についても取り組みやすくなると考えられる(C-1・2)。

#### 2. エリア拡大に伴って、管理すべき領域が広がり、パートナーシップや学校教育との連携の進展から、今後も業務量が増加することが予想される。1. の組織改編をきっかけに、スタッフや専門員の数を増やすことで、事務局体制の強化を進めていただきたい。

⇒当協議会の事務局体制については、2018年度(平成30年度)以降は霧島市職員のみとなっていたが、2023年(令和5年)10月より各構成自治体から事務局に職員を交代で派遣することになり、事務局員数は1名増となる。専門員の増員については、桜島・錦江湾ジオパークとの統合を目途に検討を行う(I-2)。

⇒また、1 の運営体制の再編は、実質的に事務局の負担を軽減し、5市2町が一体となってジオパークを進めていく下地づくりとなり得る(I-1)。

#### 3. エリア拡大によって、広範囲に分布するサイトを構成自治体やガイド団体、その他のステークホルダー等と協働して、保全・管理していく方法を検討してほしい。

⇒課題となっていたサイト保全については、最も重要度が高いと思われる新燃岳周辺の環境の保全

と利用のあり方を環境省と連携して関係者ととも探るところから着手する(E-1)。ここで実効性のある保全の方針を作ることによって、それを基礎にしてその他のサイトへと保全計画づくりを広げていく予定である(E-2)。

## II 中長期的に解決すべき事項

4. 観光マーケティングを進め、目的に応じて計画的に看板等を設置し、観光導線の把握に基づく可視性の向上を図ってほしい。また、エリア全体の地域住民がジオパークを自分ごととして考え、協働するための一歩として、ジオパークとは何かを知り、自らがジオパークに住んでいると認知できるような活動を進めてほしい。

⇒不足していた利用者の動向調査を本格的に進めて、現場の課題等を把握する(H-1)。そのような具体的なデータに基づき、効果的な導線を作るための環境整備を行う(H-2)。

⇒地域へジオパークをさらに広げるために、自治会単位の地域懇談会やサイト観察会を随時実施することを計画している(B-1)。このような地に足の着いたコミュニケーションを継続していくことで地域にジオパークの輪を広げていきたいと考えている。この他、地域の様々な活動を可視化するとともに(B-2)、地域や地域に暮らす人たちの地球にまつわるストーリーを分かりやすく発信することで、多くの人にとってジオパークがより身近なものになると考えられる(D-1~3)。

5. ジオパーク全体で、ジオツアーの商品化や来訪者が満足するようなガイド力の向上を図っていただきたい。ジオパークのテーマやストーリーを持ったジオツアーの開発を期待したい。

⇒地域にある様々な体験コンテンツやジオツアーを集約し、それぞれの価値とターゲットを明確にした上で、霧島ジオパークとして一体的に売り込んでいくためのリストを作り販売につなげる(G-1)。同時に、それぞれの強みと弱みを分析し、必要であれば新たなコンテンツやツアーなども考案する。その際には霧島ならではのジオストーリーを入れ込んでいくことで、その魅力や特性を際立たせたい(D-1・2)。

⇒このような各コンテンツを成功させていくには優れたインタプリターの存在が欠かせないが、現状では特に若い世代の定着がうまく進んでいない。このような課題の解決のために、ガイドを含む多様な観光人材の育成に注力する必要がある。中でも、ガイド養成については、ジオパーク単独で進めるのではなく、地域内で同じ問題意識を持つ関係者と協働で進めたい。また、その際には地域内だけでなく地域外の様々な専門家やプロガイドの支援を仰いだり、既存の様々なガイド養成プログラム等も活用したりしながら進めていく予定である(G-2)。

6. 教育旅行のニーズに対して、霧島ジオパークの強みを活かしたプログラムづくりと、ジオパーク側からの誘致活動が求められる。

⇒これまでには地域にどのような教育プログラムがあるかを十分に把握できていなかったもので、それらをリスト化し教育的意義や対象などを明確にしていく中で、利用者が各教育プログラムを選びやすいしくみを構築する。また、これを元に積極的な売り込みをかける(F-1)。

以上

資料2 霧島ジオパーク・課題解決アクションプラン2023-2026

取り組み一覧	主担当	予算	R5(2023)年度		R6(2024)年度		R7(2025)年度		R8(2026)年度		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
A 情報共有・交流のしくみづくり			R5前	R5後	R6前	R6後	R7前	R7後	R8前	R8後	
1	定例ミーティング	事務局／構成自治体	協議会	開始	継続→	→	→	→	→	→	
2	座談会	事務局／構成自治体	協議会	開始	継続→	→	→	→	→	→	
3	ジオパーク強化合宿	事務局／構成自治体	協議会	内容検討		第1回		第2回		第3回	
B ジオパークの輪を地域に広げる取り組み			R5前	R5後	R6前	R6後	R7前	R7後	R8前	R8後	
1	地域懇談会・観察会	事務局／構成自治体	協議会	継続→	→	→	→	→	→	→	
2	活動発表会・表彰制度	事務局／構成自治体	協議会		内容検討		第1回		第2回		
C ジオパークの輪を日本・世界に広げる取り組み			R5前	R5後	R6前	R6後	R7前	R7後	R8前	R8後	
1	火山地域との共同プロジェクト	事務局／構成自治体	協議会		内容検討	開始	継続→	→	→	→	
2	ジオパーク国際連携	事務局／構成自治体	協議会	継続→	→	→	→	→	→	→	
D ジオストーリーの再編			R5前	R5後	R6前	R6後	R7前	R7後	R8前	R8後	
1	人のストーリーづくり	プロジェクトチーム	協議会					開始	→	→	
2	地域のストーリーづくり	プロジェクトチーム	協議会	開始	→	→	完了				
3	PR素材・媒体のリニューアル	事務局	協議会		パンフレット		コースブック		ガイドブック		
E サイトを守り生かすしくみづくり			R5前	R5後	R6前	R6後	R7前	R7後	R8前	R8後	
1	重要地点の保全活用検討	保全部会	R5環境省事業	着手	完了						
2	サイト保全活用計画	保全部会	協議会		着手	→	→	完了			
F 教育プログラムの再編・活用			R5前	R5後	R6前	R6後	R7前	R7後	R8前	R8後	
1	教育プログラムの再編・活用	教育部会	協議会	集約	分析	再編	活用→	→	→	→	
G ジオツーリズムの収益化			R5前	R5後	R6前	R6後	R7前	R7後	R8前	R8後	
1	体験コンテンツの集約・活用	観光部会	協議会		集約	分析	HP掲載	活用	→	→	
2	ガイドを含む観光人材の育成	プロジェクトチーム	R4環境省事業継続支援(R5まで)	計画策定	→	養成開始	→	→	→	実働	
H 効果的な導線設定			R5前	R5後	R6前	R6後	R7前	R7後	R8前	R8後	
1	観光マーケティングの推進	観光部会	協議会	内容検討	着手	→	→	→	→	→	
2	利用者目線を意識した環境整備	プロジェクトチーム	協議会				着手	→	→	→	
I 運営体制の強化			R5前	R5後	R6前	R6後	R7前	R7後	R8前	R8後	
1	運営体制の再編	事務局／構成自治体	協議会	再編							
2	事務局体制の強化	事務局／構成自治体	協議会		事務局員1名増、各構成市町からの職員派遣(概ね2年サイクル)					→	→

## 資料3 霧島ジオパーク・課題解決アクションプラン 2023-2026 解説資料

令和5年5月11日  
霧島ジオパーク推進連絡協議会

### 1 概要

日本ジオパーク委員会による審査結果通知書を精読し、その他の内部課題を抽出・分析した上で、今後4年をかけて取り組む「霧島ジオパーク・課題解決アクションプラン 2023-2026」を作成した。本計画と2022年度(令和3年度)に策定した霧島ジオパーク基本計画に基づく「霧島ジオパーク アクションプラン 2022-2029」の関係については、資料4で示す通りである。

### 2 計画作成の方法

- (1)関係者で現地調査を振り返り、審査結果通知書を読み合わせた。
- (2)その上で霧島ジオパークの課題について話し合い、その解決のアイデアを出し合った。
- (3)その結果を具体的な計画に落とし込み、既存の計画との整合性を考慮した上で最終調整した。

### 3 計画全体をつらぬくもの

- (1)5市2町のつながりをこれまで以上に強めること。  
⇒エリア拡大を果たしたとは言え、自治体境界を越えた人や組織のつながりにはまだまだ課題が多く、広域の文化・経済・観光圏を作っていくことを強く意識していく必要がある。
- (2)「持続可能とは何か」を常に意識すること。  
⇒あらゆる項目において取り組む過程で、持続可能な方法を模索することを心掛ける。
- (3)霧島だけでなく、日本や世界とのつながりを意識すること。  
⇒ジオパークの本質を正しく理解し、霧島ジオパークの活性化だけにとどまることなく、ジオパークのネットワーク等を通じて、日本社会や世界への貢献を図る。

### 4 計画の実行

- (1)期間  
⇒計画の期間は、2023年度(令和5年度)から次の再認定審査の年度である2026年度(令和8年度)までとする。
- (2)体制  
⇒計画の実行にあたっては、事務局や構成自治体だけでなく、部会やプロジェクトチーム(PT)、その他の関係者も課題解決のための各種事業に主体的に取り組んでいけるような体制を取る。
- (3)予算  
⇒予算は基本的に協議会予算(各県市町からの負担金)でまかなうが、一部の項目において環境省からの支援を受けて実施する。この他、関係機関の中で類似の取組を行うところがあれば、積極的に連携を模索し、予算・マンパワー的に最も効率的な方法を探る。

#### (4)進捗状況の確認

⇒毎年度の始め(協議会定例総会時)に計画の進捗状況を確認し、必要に応じて内容の修正を図る。

### 5 各方針・項目の説明

「霧島ジオパーク・課題解決アクションプラン 2023-2026」は、全部で9つの方針と各方針に属する計19の項目で構成される。それぞれの方針及び項目の概要は下記の通りである。

#### 方針 A 情報共有・交流のしくみづくり

ジオパークのエリアが拡大し、関係する組織や人の数も大幅に増えた。そのような中で関係者と緊密な連携体制をとっていくためには、定期的に情報を共有し、気軽にアイデアを出し合えるしくみと雰囲気を作っていく必要性がさらに増している。

##### 項目A-1 定例ミーティング

- ・5市2町の広域での協議会運営を円滑に進めるための定例的な業務ミーティング。
- ・各事業の進捗状況や顕在化した課題について相互確認を行う。
- ・これまでは数か月に1回程度で行っていたことを毎月1回程度の実施に変更する。

##### 項目A-2 座談会

- ・気軽な情報共有や交流を目的とした誰でも参加できる座談会(毎月1回程度実施)。
- ・近年はこのような企画を十分に開催できていなかったため、これを機に新たな担い手の発掘にもつなげたい。

##### 項目A-3 強化合宿

- ・関係者間の交流とベクトル合わせを目的とした年1回の合宿あるいは懇親会を2024年度(令和6年度)より実施する。
- ・普段の会議などではなかなかできない深い対話や将来構想等についてのスケールの大きな議論の機会としたい。



#### 方針 B ジオパークの輪を地域に広げる取り組み

霧島ジオパークの活動開始から十数年が経過したが、ジオパークを自分事として考え行動する人



はまだまだ多いとは言えない。この課題解決のために、地域に出向いて多くの人と積極的に交流する機会を増やし、ジオパークの理解と活動への参加を促したい。また、地域の様々なジオパーク活動を可視化していくこともその助けになると考える。

#### 項目 B-1 地域懇談会・観察会

- ・地域とのコミュニケーションやサイト保全の意義の共有を目的とした小イベントを随時実施する。
- ・地域の様々なサイトを用いて、ジオパーク活動の本質を多くの人と共有したいと考えている。

#### 項目 B-2 活動発表会・表彰制度

- ・地域の個人や団体、学校、企業等による様々な取組を年1回の発表会という形式で共有し、優れた事例を表彰する。2024年度(令和6年度)からの開催を目指す。
- ・対象は、教育、研究、観光、地域活動等の様々な分野の活動を想定している。



### 方針 C ジオパークの輪を日本・世界に広げる取り組み

地域の様々な活動が地域外(日本または世界)の様々な地域や人とリンクしていくことは、ジオパーク活動の最も本質的な部分のひとつだと言える。霧島だからこそできることや世界に貢献できることを常に考えながら、視線を地域の内側だけでなく外にも向けて活動する。

#### 項目 C-1 火山地域との共同プロジェクト

- ・火山防災の文化を日本や世界に広げることを目的としたプロジェクトを具体化させ、火山活動に合わせた持続可能なまちづくりを他のジオパーク地域と協力しながら進める。
- ・火山噴火の経験や教訓、次の噴火への準備等について活火山を抱えるジオパーク間で情報を共有し合い、互いに活用していけるような体制を構築する。

#### 項目 C-2 ジオパーク国際連携

- ・すでに交流がある韓国のハンタンガンユネスコ世界ジオパークはもちろん、その他の地域とも交流の機会を作っていく必要がある。交流については、今後のジオパーク統合を検討している桜島・錦江湾ジオパークと一体的な形で実施する。



## 方針 D ジオストーリーの再編

エリアの拡大によって、これまでよりも霧島ジオパークが取り扱う地域資源の数と種類が大幅に増えた。そういった地域に根差した様々な事象を地球の観点で読み解いたジオストーリーを編集・明文化し、様々な場面で活用していく必要がある。この作業については環境省を中心に霧島地域で進められている国立公園満喫プロジェクトと連携して進める。

### 項目 D-1 人のストーリーづくり

- ・ジオパークが地域の身近なものとなっていることを広く周知するために、霧島ジオパーク管内に暮らす様々な人の生業と地球とのつながりに焦点を当てたストーリーづくりを実施する。
- ・取材を通じてまとめたストーリーは、HP 等に掲載して地域に広く共有する。

### 項目 D-2 地域のストーリーづくり

- ・エリア拡大によって、従来のジオストーリーをアップグレードする必要がある。広くなった霧島ジオパーク管内の様々な事象と地球とのつながりを明らかにしていく。
- ・このようなストーリーづくりは、事務局だけでなく地域のいろんな人たちと協力して作成する。

### 項目 D-3 PR 素材・媒体のリニューアル

- ・上記項目で作成したストーリーを活かし、既存の PR 素材や媒体のリニューアルを実施する。
- ・特に、長らく更新できていなかったパンフレット等の発行物の全面リニューアルが主要な取組となる。





## 方針 E サイトを守り生かすしくみづくり

エリア拡大によって、保全していくべきサイトが大幅に増えたが、地域住民とともに守っていくしくみがまだない。それらのサイトを適正に保全活用していくための実効性のある計画を策定し、実際に活用していく必要がある。

### 項目 E-1 重要地点の保全活用検討

- ・サイト保全計画の策定に本格的に取り組む前段階として、霧島ジオパーク管内において特に重要なサイトまたは場所における保全活用の指針づくりをまずは目指す。関係者とともに何のために何をどのようにして守っていくのかといった根本的なところを、専門家のサポートを受けながら検討する。2023年度(令和5年度)の環境省事業として実施する。
- ・対象については、近年の新燃岳の火山活動の影響で地形や環境に大きな変化が見られる場所を想定している。

### 項目 E-2 サイト保全活用計画

- ・E-1 で作成した保全の指針を参考にして、他のすべてのサイトの保全活用計画を策定し、それに基づいた具体的な保全活動を実施していく。2025年度(令和7年度)前半を目途に完成を目指す。



## 方針 F 教育プログラムの再編・活用

これまで共有できていなかった各自治体の行政・民間の教育プログラムをまとめ、様々なニーズやターゲットにつなげていく必要がある。霧島地域の様々な素材を活かして、地球と地域社会のこれからについて主体的に考え行動することができるようになるための教育を推進する。

### 項目 F-1 教育プログラムの再編・活用

- ・霧島ジオパーク管内の各種教育プログラムを集約し、テーマや教育的意義、対象、料金等のファクターごとに詳細な分析を行い、それぞれの質の向上を図る。必要であれば、新たなプログラムを開発する。
- ・また、ここで再編した各教育プログラムについて、ターゲットを見定めた上で積極的な売り込みをかける。



## 方針 G ジオツーリズムの収益化

地域内には様々な体験コンテンツやジオツアーが存在するが、低価格あるいはレンタルベースのものが多く、事業として十分な収益につながっていない現状がある。その改善のために、まずはそれらの一つひとつを分析して価値を明確にした上で、効果的に販売していく方法を探る必要がある。また、それらの担い手となる観光人材の育成も急務である。

### 項目 G-1 体験コンテンツの集約・活用

- ・霧島ジオパーク管内の各種体験コンテンツやジオツアーを集約し、テーマや価値、対象、料金等のファクターごとに詳細な分析を行う。必要であれば、新たなプログラムを開発する。
- ・上記データを一覧表に整理し、誰でも見られる形にすると同時に、ターゲットに合わせた売り込みを行う。

### 項目 G-2 ガイドを含む観光人材の育成

- ・プロガイドとして活動する意欲のある人材を育成し、地域への定着を目指す。着手の際には、関係者と一緒に長期的なガイド養成の計画を策定した上で、ガイド候補となり得る人たちへのアプローチを行う。
- ・併せて、ガイドを目指す人以外の様々な観光人材についても育成に取り組む。具体的には、ツアーオペレーターやコーディネーター、施設解説員などを担える人材のほか、地域の飲食店やショップの店員など、観光客と触れ合うすべての人が対象となり得る。





## 方針 H 効果的な導線設定

霧島ジオパークの観光面の課題として、利用者目線に立った受入態勢がまだまだ十分とは言えない。利用者の意見や動向を詳しく調査し、それらのデータに基づいた導線を設定する。また、そのために必要な情報発信や環境整備を行う。

### 項目 H-1 観光マーケティングの推進

- ・来訪者の動向や観光ニーズをつかみ、様々な施策の基礎データを整える。そのようなデータに裏打ちされた方針を打ち立て、霧島ジオパークの導線設定を行う。
- ・導線設定の際には、地域内だけでなく九州南部あるいは九州全体までを集客範囲と位置付けて、エリア境界にとられないプロモーションを実施する。

### 項目 H-2 利用者目線を意識した環境整備

- ・上記の導線設定に基づき、全体的な情報発信戦略を打ち立てるとともに、そのために必要な道標や案内板、発行物、ウェブサイト等の環境整備またはリニューアルを計画的に実施する。
- ・また、利用者からのフィードバックを受けられるような体制を作り、常に環境改善に取り組む。



## 方針 I 運営体制の強化

環霧島会議との統合を契機に、5市2町の自治体や民間の関係者が一体となってジオパーク活動を推進できる体制を新たに構築する。また、各構成自治体からの職員派遣による事務局体制の強化を図る。

### 項目 I-1 運営体制の再編

- ・協議会に部会制を導入し、必要に応じて PT(プロジェクトチーム)を設置して、各事業を進める。
- ・これまで構成自治体のジオパーク担当課のみがジオパーク事業に取り組む形となっていたが、各関係課も部会や PT に入ることにより、実働するメンバーの数と多様性が増加する。それによって、より専門的な業務を効率的に行えるようになる。また、各構成自治体のジオパーク担当課はジオパーク活動が全庁的に展開されるようなマネジメントを行っていく必要がある。

### 項目 I-2 事務局体制の強化

- ・不足していた事務局の人員数を増やし、5市2町全体の主体性を発展させるために、2023年(令和

5年)10月より各構成自治体から概ね2年の期間で職員を事務局に派遣する体制をとる。  
・専門員の増員については、桜島・錦江湾ジオパークとの統合を目途に検討を行う。

別添資料1 霧島ジオパーク推進連絡協議会組織図・推進体制

別添資料2 霧島ジオパーク推進連絡協議会事務局への職員派遣(予定)について

以上



## 資料4 「霧島ジオパーク アクションプラン2022-2029」との対応

霧島ジオパーク アクションプラン 2022-2029

1 地域資源を守り生かします		課題解決アクションプランの対応箇所		
1	保全保護活動・地域資源の継承の推進	B-1	E-1	E-2
2	調査研究活動の活性化	D-2		

2 地域資源を活用し、活躍する「人」を育みます		課題解決アクションプランの対応箇所					
1	ジオパークの普及・活動参画の推進	A-2	A-3	B-2	D-1	D-2	D-3
2	教育活動の充実化	F-1					
3	ガイドの充実化	G-2					

3 未来を生き抜く知恵を身につけます		課題解決アクションプランの対応箇所		
1	防災・減災の推進と災害の伝承			

4 地域資源を活用しやすい環境を整備します		課題解決アクションプランの対応箇所		
1	拠点施設・情報発信拠点等の整備	H-2		
2	解説看板・案内板等の整備	H-2		
3	ジオツーリズムの推進	G-1	H-1	H-2
4	ジオ商品開発の推進	H-2		
5	マーケティング等情報収集	H-2		

5 霧島ジオパークの活動を持続可能とする運営基盤を整備します		課題解決アクションプランの対応箇所		
1	推進体制の強化	A-1	I-1	I-2
2	推進計画の策定			

6 他地域とのネットワークを活用し、相互に向上を図ります		課題解決アクションプランの対応箇所		
1	ジオパークネットワークへの貢献	C-1	C-2	
2	生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)との連携			

霧島ジオパーク・課題解決アクションプラン 2023-2026

A 情報共有・交流のしくみづくり	
1	定例ミーティング
2	座談会
3	ジオパーク強化合宿

B ジオパークの輪を地域に広げる取り組み	
1	地域懇談会・観察会
2	活動発表会・表彰制度

C ジオパークの輪を日本・世界に広げる取り組み	
1	火山地域との共同プロジェクト
2	ジオパーク国際連携

D ジオストーリーの再編	
1	人のストーリーづくり
2	地域のストーリーづくり
3	PR素材・媒体のリニューアル

E サイトを守り活かすしくみづくり	
1	重要地点の保全活用検討
2	サイト保全活用計画

F 教育プログラムの再編・活用	
1	教育プログラムの再編・活用

G ジオツーリズムの収益化	
1	体験コンテンツの集約・活用
2	ガイドを含む観光人材の育成

H 効果的な導線設定	
1	観光マーケティングの推進
2	利用者目線を意識した環境整備

I 運営体制の強化	
1	運営体制の再編
2	事務局体制の強化



### ◎考え方

- ・左の「霧島ジオパーク アクションプラン2022-2029」は、2022年度に策定した第2次霧島ジオパーク基本計画に基づく長期的な行動計画である。
- ・右の「霧島ジオパーク・課題解決アクションプラン2023-2026」は2022年度の日本ジオパーク委員会による新規認定審査における指摘事項やその他の課題の解決を図るための今後4年間の行動計画である(今回策定した計画)。
- ・したがって、右は左の足りない部分を補うものであり、これらを連動させて運用していくことによって、より効果的かつ効率的に課題解決にあたることができると考えられる。
- ・それぞれの項目の関連については、「課題解決アクションプランの対応箇所」に整理した。